

第2次 新横田基地 公害訴訟

2013年
10月30日(水)
号外

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

<http://www.yokota-kougai.com>

第2回口頭弁論 11時～11時40分
本日の法廷進行プログラム

1.原告意見陳述

第2陣原告173名を代表し2名が陳述します。

① 大坪たづ子さん (瑞穂町在住) 基地北側。

コンターの見直しで80wから75wへ変更されてしまったが、今も変わらぬ騒音。騒音と共に暮らして25年間の子育て中の時の被害、地上騒音や旋回訓練の被害などを陳述します。

② 酒匂 宏さん (日野市西平山在住) 基地南側。

30年前にこの地に引っ越して来たときと変わらぬ墜落の恐怖心。人生最大の買い物「マイホーム」に騒音被害がついてきてしまった怒りを陳述します。

2.弁護団陳述

① 弁護士 中杉喜代司

本訴訟の概要を説明し、これまでの裁判の歴史をふまえて、本訴訟の意義を訴えます。

② 弁護士 小池孝範

最近横田基地の騒音、とりわけ団らん時間帯の騒音が激しいこと、また近年パラシュート降下訓練等危険な訓練が増加していること、加えてオスプレイ配備の動きなど、横田基地が一層危険性を増していることを訴えます。

③ 弁護士 中村晋輔

「差止請求と将来の損害賠償請求は、審理するまでもなく却下すべきだ」とする国の主張に対し、学者の見解なども紹介しながら、明確に反論します。

弁護士会館にて報告集会 12時～12時40分

① 弁護団から「本日の評価と今後の展望」 (森田弁護士)

② 支援者、支援団体からの挨拶

③ 傍聴者から質問等

④ 本日参加の支援者、支援団体紹介